



2019年7月12日

各 位

会社名：住江織物株式会社
代表者名：取締役会長兼社長 吉川 一三
(コード番号：3501 東証第一部)
問合せ先：取締役経営企画室部長
永田 鉄平
(TEL 06-6251-6803)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役会の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）および各取締役の報酬額に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役、独立社外取締役および取締役会の決議によって選任された取締役の委員5名で構成し、その過半数は独立社外取締役等の社外役員といたします。

4. 設置日

2019年7月12日

以 上